

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 平成30年 8月 1日																																				
(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府福知山市字内記13番地の1	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 福知山市長 大橋 一夫 電話 0773-24-7036																																			
主たる業種 市町村機関	細分類番号 9 8 2 1																																			
事業者の区分 京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号																																			
計画期間 平成29年4月から平成32年3月まで																																				
基本方針 平成28年度を基準に、平成31年度の温室効果ガス排出量を2.0%以上削減する。																																				
計画を推進するための体制 市長を最高責任者とする環境マネジメントシステム推進組織において、取り組みへの進捗管理を実施する。																																				
温室効果ガスの排出の量 事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度 (28)年度</th> <th>第1年度 (29)年度</th> <th>第2年度 (30)年度</th> <th>第3年度 (31)年度</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,438.7 トン</td> <td>11,328.0 トン</td> <td>11,211.8 トン</td> <td>11,102.7 トン</td> <td>-2.0</td> </tr> <tr> <td>11,438.7 トン</td> <td>11,328.0 トン</td> <td>11,211.8 トン</td> <td>11,102.7 トン</td> <td>-2.0</td> </tr> </tbody> </table>	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	11,438.7 トン	11,328.0 トン	11,211.8 トン	11,102.7 トン	-2.0	11,438.7 トン	11,328.0 トン	11,211.8 トン	11,102.7 トン	-2.0																				
	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率																															
11,438.7 トン	11,328.0 トン	11,211.8 トン	11,102.7 トン	-2.0																																
11,438.7 トン	11,328.0 トン	11,211.8 トン	11,102.7 トン	-2.0																																
目標の根拠 部門別削減目標値に基づいた目標																																				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の用に供する建築物の用途</th> <th>原単位の指標</th> <th>基準年度 (28)年度</th> <th>第1年度 (29)年度</th> <th>第2年度 (30)年度</th> <th>第3年度 (31)年度</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所</td> <td>事業活動に伴う排出の量 (職員数)</td> <td>16.25</td> <td>15.10</td> <td>14.95</td> <td>14.80</td> <td>-1.97</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業活動に伴う排出の量 ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	事務所	事業活動に伴う排出の量 (職員数)	16.25	15.10	14.95	14.80	-1.97		事業活動に伴う排出の量 ()																			
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率																													
事務所	事業活動に伴う排出の量 (職員数)	16.25	15.10	14.95	14.80	-1.97																														
	事業活動に伴う排出の量 ()																																			
原単位の指標及び目標の根拠 温室効果ガス排出量を職員数で除したものを指標とする。																																				
重点的に実施する取組の実施計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度 (28)年度</th> <th>第1年度 (29)年度</th> <th>第2年度 (30)年度</th> <th>第3年度 (31)年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	0.0	0.0	0.0	0.0																										
基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考																																
0.0	0.0	0.0	0.0																																	
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度 空調機器等の適正な運転管理に努める。																																			
	(30)年度 空調機器等の適正な運転管理に努める。																																			
	(31)年度 空調機器等の適正な運転管理に努める。																																			
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容 毎月第3木曜日をノーマイカーデーとする。																																			
	上記の措置を採用する理由 出来得る限りマイカーの使用を控えるとともに、バス等の公共交通機関の利用促進に努める。																																			
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>第1年度 (29)年度</th> <th>第2年度 (30)年度</th> <th>第3年度 (31)年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林の保全及び整備によるもの</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>府内産の木材の利用によるもの</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>グリーン電力証書等の購入によるもの</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考																															
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																																
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																																
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																																
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																																
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																																	
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																																	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動																																				
特記事項																																				

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。